

次 第

日時：平成 26 年 10 月 2 日（木）午前 9 時 30 分から

場所：掛川市庁舎 4 階 会議室 1 - A B

1 開 会

2 あいさつ

会 長 おはようございます。今日は第 3 回目の会議になりまして、だんだん形となってまいりました。後ほどまたご発言いただければと思いますが、今まで数値であるとか若干専門的な内容だったものですから、今日はできれば市民の公募で出席をいただいている方も何人かいらっしゃいますので、その方々のいわゆる市民目線と言いましょうか、その視点から少しご発言をいただけるとありがたいなど、こんなふうに思っております。今日は若干時間的に余裕があるかと思いますが、積極的なご発言をお願いできればと思います。よろしくどうぞお願い致します。

佐藤部長あらためましておはようございます。それぞれ大変お忙しい中、第 3 回の会議にご出席いただきましてありがとうございます。若干お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず議会の関係でございますけれども、9 月 3 日に市議会を開会致しました。9 月定例会でございますが、その中で 11 人の方が一般質問をされたわけですが、子ども・子育てに関する一般質問が、3 名の議員さんからございました。一つには幼稚園の防災、避難対策、また子ども・子育て新支援制度の関係、保育料について、もう一つは家庭で保育を頑張る世帯への支援、そして学童保育の拡充、というような質問がありました。子ども・子育て支援新制度に対する関心が高く、またこの充実というものが必要ということを痛感したところでございます。本日は計画の案を先般お渡しをさせていただきましたが、とりわけ子ども・子育て支援の基本理念、基本目標等々についてのご意見をいただければと思います。

3 協議事項

(1) 掛川市子ども・子育て支援事業計画（案）について

・事務局より説明

会 長 ご質問等ございますでしょうか。まずは不明な言葉や質問からいかがでしょうか。

基本目標 5（2）にある中学校区学園化構想とは。

事務局 教育委員会が推進しているもの。市内には 9 中学校区があり、それぞれに幼稚園、保育所、小学校、中学校があり、中学校区において一貫性のある教育を行おうとするもの。教育基本法が改正され、地域と一緒に教育を進める必要があり、地域の人にも関わっていただき、地域の教育力を高めようとするもの。

会 長 総合計画の中にも出てくるものか。子ども・子育て会議のように特別に作った委員会で打ち出されたものか、進捗はどうか。

- 事務局 現在策定中の第2次総合計画にも入ってくる予定。教育基本法では家庭の役割や地域の位置付けなどが記されていて、学校地域支援本部が打ち出されている。掛川市ではこれに代わるものになる。
- 委員 基本目標が6つあるが、企業目線で言うと6つもあるとわかりにくい。総花的になってしまうので3つにすることが多い。内容をみると、1つは保健福祉、2つは保育、3つは子育て教育のことを言われている。3つにすれば展開しやすいし覚えやすい。
- 委員 p46にある保育サービスとは何か。
- 事務局 p53にある内容になる。保育園運営上のサービスメニューや幼稚園の預かり、放課後児童対策を指している。
- 委員 新制度は幼保一元化を目指しており、サービスという言葉は出ていない。教育・保育という言葉を使っており、サービスという言葉は使わないほうがよいのでは。
- 委員 障害関係で言うと制度が変わって市場原理が働きつつある。基本の部分は教育・保育という言葉のほうがよい。
- 委員 サービスという言葉自体があいまい。捉え方によって意味が変わってしまう。基本理念でやるならもっときちんとした言葉に。少子化で色々なことを受けるのが当たり前になってしまっている。くれるからもらうというように受け身になっている。サービスという言葉はそれを助長するように思える。
- 会長 サービスという言い方をすると、ただでもらえるものとも捉えられる。英語では福祉と言わない。ソーシャルサービスと言う。語源はそういうところかもしれないが、あいまいということなので、今日決めなくても記録を取っておいていただきたい。内容についてもご意見をどうぞ。
- 委員 7月くらいに国から子ども・子育て支援法第60条の規定による基本指針が出ている。掛川市の基本理念もそれに合わないといけない。国の基本指針は子どもから見た視点で書かれているが、p45は大人の視点で書かれている。国の基本指針では、子どもの最善の利益という言葉があり、主語が子どもになっている。現状色々な問題があるので、それを大人の責任として解決していくという論法のほうがよい。市の基本指針には子どもをこういうふう育てるというものも抜けている。市の基本指針はこれではまずい。指摘すればいくらでもある。例えば子どもというのは、妊娠期にお母さんの安定が必要、乳児期には愛着が非常に大事である、幼児期の前期くらいでは自我を確立していく、確立していくのは大人である保護者との関わりが一番重要だということ、後半になったら同じくらいの年齢の子どもとの集団生活での他者との関わりが一番大事で、そうやって人間は育っていくということが国の基本指針には書いてある。文章が長くなるので書ききれない部分もあるかもしれないけれども、そういった子どもの特性を踏まえて、じゃあ掛川市としてはどうしていくか、そういう論調でないといけない。少子化や虐待は主語ではなく、主語は子ども、子どもの育ちではないか。
- 委員 基本目標は、掛川市のやりたいことの羅列になっている。基本目標1は親と子とあるが、そうでない家庭もある。親という言葉を取ったほうがよいのか。具体的に誰が主体になってどういう方向性に行きたいのかという方向性が不明確。主語が不明確で重なる部分が多い。人材育成はどこに入り、どう進めるのか。親が主体か子どもが主体かわからない。これは計画の一部分で目標ではないのではないか。目標がぶれている。

- 委員 子どもが生まれてからどうするか考えたが、本当は生まれる前に考えることが大事。掛川で子どもを産むとこんなにいいことがあるというのをみんなはどの段階で知なのか。生まれる前に知っているといい。他に聞くとこもなかった。
- 会長 市役所の窓口で聞くことが普通かと思うが、事前の周知方法としては何がよいか。
- 委員 保育園の入りやすさとか職場復帰のタイミングのこととかを考えず、保育園に入れることしか考えなかった。
- 会長 妊娠期の健診時等、事前に広報する手立てを考える必要があるのではないかと。市として広報していることはわかっているが、市民の側からするとこういうことらしい。
- 委員 子どもたちが親が来るまで幼稚園で待っているときに、自分で育てないといけないと感じる。今は働かないで頑張っている。基本目標は親がどうしたいかという目線で書かれている。幼稚園では月1日テレビを見ないで親子で触れ合う日がある。学校でもノーメディアデイがあり親子の触れ合いを大切にしている。地域の人との触れ合いもそうで、こういうところは掛川市のよいところだと思う。ノーメディアデイという習慣があったとしても、実際はゲームをやらせておけば親は楽し働きに行ける。ノーメディアデイにしたことを用紙に書くが、ちゃんとできていない家庭もある。近所には中国人の母親が多く、働きに出ている人も多い。どうしてもゲームに頼ることが多い。土日は家にいても少年野球に行かせてしまう。手を出す虐待はないが、育児放棄に見える。外国人に対する支援もあるといい。
- 委員 掛川に移ってきて子育てしやすいと思ったことは一度もない。幼保一元化で近くの幼稚園がなくなり、幼稚園に入るのは抽選だった。幼稚園のあったところは遊具も取り外され、子どものために使われなくなってしまった。税金は高いし、掛川市に住んでよかったのかなと思う。乳幼児健診は子どもが一番ぐずる午後にある。一時預かりも新茶の時期は難しいと言われたことがある。保育の利便性は低い。ママ友は同じ時期に出産した人になる。ママのためのハローワークや情報提供があるとよい。サービスという言葉は市民にとってはわかりやすい。自分が選択できる感じがする。安心とか安全とか子どもに関わる事件が多いので、基本目標2(4)にそういう記述をしてほしい。
- 会長 ここまでのご意見は現実的な問題なので、一つでも盛り込めるとよい。
- 委員 健診は子どもがぐずる時間だというご意見があったが、今は午前中もやってくれていて、変わってきていると感じる。言っても変わらないこともあるが、変わってきているところもある。積極的に意見を言うことが大切。
- 委員 p51基本目標1(3)①に養護教諭とあるが、柱にこれが出てくるのはどうかと思う。p56(1)障害児への支援だが、障害福祉計画に障害児のことが初めて入る。障害福祉計画はこの地域では広域で作っているが、この計画ではそちらをご覧くださいと書いてほしくない。3%ぐらいの子どもに障害があり、6.5%の子が発達障害と言われているので、少し広い視野で書いてほしい。
- 委員 障害児支援と子育て支援の連携について、というのが国から出ているので、しっかりと盛り込むべき。特別支援が必要な子の受け入れ支援について、という資料もあり、例が出ている。計画には数字も盛り込んでほしい。
- 委員 細かく書くとボリュームが多くなってしまふのが気になる。事業者としては供給体制の確保が重要。この計画は誰が見るのか。見る人を意識して作ってほしいし、説明が不足しているので説

明の機会を増やしてほしい。

委員 基本目標2と基本目標5の子育てに関する情報提供というところで、支援拠点事業というのが機能していないのではないかと。そこでコンシェルジュさんがそういう方向性を持たせるべきだと思ふし、親にどうしてほしいかという方向性はもう少し明確にしていただけると掛川らしさが出てよい。

委員 情報がしっかり伝わっていない。国中で待機児童が多いと言われている中で、掛川でもそうですかとびっくりされる。何とか入れてくれと言われても対応できないこともある。情報をどう出していくか、市民の立場に立って考えてほしい。掛川らしいという言葉があるが、どうしたらよいか悩む。

委員 浜松、磐田、掛川、それぞれ母親の考え、風習などまったく違うと感じる。

会長 全体を通していかがですか。

委員 すぐ働きたい、子どもが大きくなったら働きたいなど、色々な家庭がある。チラシが貼ってあるだけではなかなか目に留まらない。母親がちょっとした情報に触れ、適切な情報を基にいろいろな選択ができるようになるとよい。

委員 未就園児を預けて仕事に行きたいが、園に入れず職場より遠くへ預けに行く人もいる。すぐ預けられるまちにしてほしい。高齢者が増えているので、犯罪対策や事故対策に向けて道路に立ってもらうなど、みんなで子どもを守ってもらえるとよい。

委員 若いときから子どもを産んで育てるという授業があれば、掛川に戻って来ようかな、掛川に戻って産もうという考えが生まれるかもしれない。

会長 事務局でまとめて、できる限り委員の意見を反映してほしい。子ども・子育てに関わる様々な計画との整合をとっておいていただきたい。基本理念がバラバラなものもおかしいので検討を。コンシェルジュのチラシはどこまで配布しているか。

事務局 地域子育て支援センター、医療機関、児童館、乳児の全戸訪問時、2か月健診時、民生委員、地区集会などでも配布している。

会長 貼ってあるのか。

事務局 ポスターも持参して掲示をお願いしている。

会長 公民館や地域子育て支援センターには関連の人しか行かない。今一番のコミュニティセンターはコンビニ。あとはマーケット、医者、金融機関、企業の広報課。コンビニは若者が毎日行く。3回別の場所でみると頭に残るので検討を。

事務局 ドラッグストアにはお願いしている。

会長 お願いに行くのにボランティアに頼むという方法もある。

委員 介護施設と保育園を運営している。介護施設でも若いお母さん達がたくさん勤めていて、妊娠・出産後に復帰するが、復帰する期間が制度的に合わない。職員も色々な市町に住んでいる。同じような条件だと思っても、市町によって復帰できたりできなかったり、違いがある。国の制度や税金など色々あり一概には言えないが、優秀な人材が復帰できるよう、自治体同士連携ができればと考えている。自治会の区長をやっていると幼稚園、保育園、学校を含めて色々なあて職がくる。特に基本目標の4、相談や情報提供、情報収集、ぜひわかりやすい言葉で、事業の充実もそうだが、こういうところで地域全体の連携が取れるとよい。

委員 p 8 の合計が合わない。

事務局 精査する。

委員 今後、各論はこの席で話し合う機会があるのか。理念の言葉はこれでよいが、p 45 に書かれているのは背景のみであり、理念の解説になっていない。目標が多すぎるのは私もそう思う。もう少し精査してほしい。0～2歳、3～5歳、小学生と発達段階で分類する手もある。このままほとんど修正されなくて、11月の会議で最終決定ですということになってしまっはいけない。「計画の基本方針」を検討するのはこの場限りか。事務局は、根本的に見直すことを考えているか。

事務局 どの目線でやるか、掛川市としてどういう子どもに育てたいか。それを親の視点、地域の視点で見たらどうかなど、この会議の前に開催した庁内会議でも意見をいただいている。スケジュールとしては、11月には議会に話してパブコメにかけていかないと間に合わない。次回までに会長と打合せをさせていただいて、早めに各委員の皆さんに「計画の基本方針」部分の修正案を見ていただいた上で、次の会議を開催していきたい。

会長 色々なご意見をいただき、全体の組み立てを変えることになるかもしれません。資料をお送りしてご意見をいただくこともあるかもしれませんが、よいものを作りたいのでよろしくお願いします。

4 その他

(1) 平成 26 年度第 4 回掛川市子ども・子育て会議 日程案

平成 26 年 11 月 5 日 (水) 午後 1 時 30 分から 市庁舎 5 階 全員協議会室

(2) その他

・特になし

5 閉 会